

2023年3月23日

(一財)マルチメディア振興センター

Lアラート基本要綱及びLアラートサービス利用規約の改正について

1. 改正の事由(概略)

1) 2023 年度からの消防庁(被害情報収集ハブ) とのシステム連携に対応する。(別添参照)

2) 以下の理由で終了となったLアラートの一部サービスについて、その記載を削除する。

- ・被害情報収集ハブと都道府県システムが連携することで、Lアラートの接続環境としての LGWAN が不要となった。
- ・情報種別(河川水位情報、雨量情報)の利用頻度が低い。
- ・FMNC提供ツール(コモンズエディタ、コモンズビューワ)は、既に提供を終了している。

3) 現行運用と合わない、または不要となった定義を変更／削除する。

全国ノード → 本番環境 → 名称変更

テストノード → 試験環境 → 名称変更

利用者設置ノード → 定義自体を削除する。(現在、利用状況が無い為)

4) 現行規約の重複記載への対応

- ・別紙と細則で二重に記載がある部分を細則に一本化する。

※重複記載があることで、規約変更時の複数個所の確認や修正誤りの発生を回避する。

資料 36-1-1 Lアラート基本要綱の改正事項

(対象ドキュメント)

- ・CMNS-A00-001_Lアラートサービス基本要綱

資料 36-1-2 Lアラートサービス利用規約の改正事項

(対象ドキュメント)

- ・CMNS-A20-002_Lアラートサービス利用規約
- ・CMNS-A20-004_Lアラートソフトウェアの利用に関する細則
- ・CMNS-A20-007_システムの機能追加・改廃に関する細則
- ・CMNS-A20-008_連携システムの接続に関する細則
- ・CMNS-A20-010_Lアラート取り扱う情報種別及びデータフォーマットに関する細則

(続く)

2. 改正予定日

2023 年 4 月 1 日

3. 施行予定日

2023 年 5 月 1 日

4. 利用者への影響について

・情報仲介者として消防庁が追加となります。 利用者の皆様には実務上の影響はありません。

以上

(別添)消防庁(被害情報収集ハブ) との連携について

消防庁は、従来 FAX で都道府県から被害情報を収集していたが、FMMC と協議の上、今回 Lアラートにて規定している XML 仕様を採用し、システムでその情報を収集することとした。

消防庁は、新たにシステム(被害情報収集ハブ)を構築し、都道府県防災情報システムと接続、そこからの情報を Lアラートに連携すると同時に、消防庁の時系列システムに連携する。(時系列システムは、Lアラートサービスの対象外)

消防庁は、消防庁自身での情報の発信は無く、Lアラートから他の情報(一部政令指定都市を除く)を取得することがなく、結果、既存の利用者のいずれにも該当しない為、新たに消防庁を Lアラートサービス上での定義と役割を設定することが必要となった。

また、今後、同様の形態で接続を希望する事業者団体が現れることも想定される。

(Lアラート運営諮問委員会 消防庁資料より抜粋)

